

平成20年度（第52回）
岩手県教育研究発表会資料

特別支援教育

特別支援学級の「弾力的な運用」の 推進に関する研究

－特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの作成をとおして－

《研究協力校》

県内公立小学校 1校

県内公立中学校 1校

平成21年1月7日
岩手県立総合教育センター
長期研修生（2年）
井上美由紀

< 目 次 >

研究の目的	1
研究の方向性	1
研究の年次計画	1
本年度の研究の内容と方法	1
1 研究の目標	1
2 研究の内容と方法	2
3 研究協力校	2
昨年度の研究の概要	2
1 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本的な考え方	2
(1) 特別支援教育の目指す姿	2
(2) 現行制度の弾力化とは	2
(3) 特別支援学級の「弾力的な運用」とは	3
(4) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進の意義	4
2 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想の立案	5
(1) 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの基本的な考え方	5
(2) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想図	6
3 県内の小・中学校における特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する実態調査と結果の分析・考察	7
(1) 調査の目的と内容	7
(2) 調査結果のまとめ	7
4 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想に基づく手だての作成	8
(1) 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの構成	8
(2) 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの作成上の留意点	8
本年度の研究結果の分析と考察	9
1 特別支援学級の「弾力的な運用」の在り方の提示	9
(1) 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の作成	9
(2) 研究協力校における実践	10
2 実践結果の分析・考察	15
(1) 事前・事後調査の実践結果と分析	15
(2) 実践結果の考察	21
3 特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するための手だてのまとめ	22
(1) 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の成果と課題	22
(2) 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の充実に向けて	22
研究のまとめと課題	23
1 研究の成果	23
2 今後の課題	23

< おわりに >

【引用文献】【参考文献】

研究の目的

平成17年の中教審答申において、特別支援教育の現行制度の弾力化として「交流及び共同学習の推進」「特別支援学級担任の活用によるLD・ADHD等の児童生徒への支援」「通級による指導の拡大によるLD・ADHD等の児童生徒への支援」が述べられている。これは、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、生活や学習上の困難を改善又は克服するための個に応じた支援を行う必要があるためである。特に特別支援学級設置校においては、現行制度の弾力化の中で述べられているように、特別支援学級担任の専門性を生かした支援を行うことが求められている。

しかし、県内の実態をみると、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援学級担任のもつ専門性が効果的に活用されていない状況が見受けられる。これは、小・中学校において、特別支援学級担任の専門性を校内資源として活用する特別支援学級の「弾力的な運用」についての理解が進んでいないことと、各校の実態に合わせて運用を進めるための具体的な資料が少ないことが要因であると考えられる。

このような状況を改善していくためには、県内の小・中学校や特別支援学級の実情をふまえた「弾力的な運用」の在り方と具体的な運用の方法を示した資料を作成することが必要である。

そこで、本研究では、県内の小・中学校における特別支援学級の弾力的な運用の実態を調査・分析し、特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの作成をとおして特別支援学級の「弾力的な運用」の推進を図ることにより、小・中学校の特別支援教育の充実に役立てようとするものである。

研究の方向性

特別支援学級の弾力的な運用の推進を図るため、県内の小・中学校における特別支援学級の運用と特別支援学級担任の役割について実態調査を行い、特別支援学級の弾力的な運用の意義と運用の在り方を示したガイドブックを作成する。

研究の年次計画

この研究は、平成19年度から平成20年度にわたる2年次研究である。

第1年次（平成19年度）

特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本的な考え方の検討及び基本構想の立案、県内の小・中学校における特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する実態調査及び調査結果の分析と考察、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想に基づく手だての作成

第2年次（平成20年度）

指導実践計画に基づく実践、実践結果の分析と考察、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する研究のまとめ

本年度の研究の内容と方法

1 研究の目標

第1年次に立案した基本構想と手だての構想に基づき、特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するためのガイドブックを作成し、実践をとおして、特別支援学級の「弾力的な運用」の意義

と具体的な運用の方法を示す。

2 研究の内容と方法

(1) 特別支援学級の「弾力的な運用」の在り方の提示（文献法）

第1年次における県内実態調査の結果を踏まえ、特別支援学級の「弾力的な運用」の意義と運用の方法を示した「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック(案)」を作成し提示する。

(2) 指導実践と実践結果の分析・考察（指導実践，観察法，質問紙法，面接法）

「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック(案)」を用いて、研究協力校における特別支援学級の「弾力的な運用」に関する理解や意識の向上を図ることをとおして、具体的な取組を促し、事前・事後調査の実施により「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック(案)」の検証を行う。

(3) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する研究のまとめ

指導実践の結果を基に、特別支援学級の「弾力的な運用」の見直しと充実を図り、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する研究のまとめを行う。

3 研究協力校

県内公立小学校1校（A小学校）

県内公立中学校1校（B中学校）

昨年度の研究の概要

1 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本的な考え方

(1) 特別支援教育の目指す姿

平成19年度は特別支援教育元年といわれる。障がいの種類や程度によって教育の場が分けられていた特殊教育が特別支援教育に変わり、通常の学級においても一人一人の教育的ニーズに応じた支援が行われることとなった。特別支援教育は、通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒も含め、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組のために、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うものである。

特別支援教育の目指す姿は、障がいの有無にかかわらず、互いを尊重しあう共生社会の実現である。そのためには、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ場を保障するとともに、その学習内容を充実させていく必要がある。したがって、特別支援学級の児童生徒への指導については、特別支援学級の児童生徒と障がいのない児童生徒・通常の学級の担当教員との相互理解を進め、交流及び共同学習のねらいを明確にすることが大切である。通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要なLD・ADHD等の児童生徒に対しては、個別の教育的ニーズに柔軟に対応し、支援を行うことができるような制度や仕組みが必要であり、現行制度の見直しや弾力化による取組が進められている。

(2) 現行制度の弾力化とは

小・中学校の通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒への支援のために現行制度を弾力化した取組として、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」（文部科学省，2005）では、次の3点を挙げている。

ア 交流及び共同学習の推進

特別支援学級と通常の学級の担任同士が連携し、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ機会を適切に設け、その教育内容を充実させる取組である。

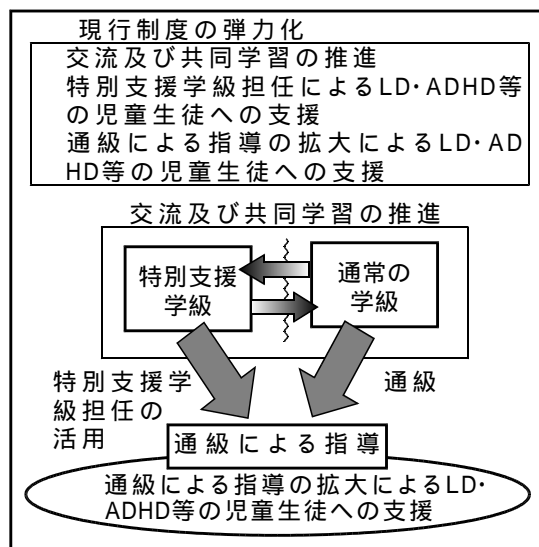
イ 特別支援学級担任によるLD・ADHD等の児童生徒への支援

交流及び共同学習の推進を前提に、特別支援学級の担任が通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒に直接の指導・支援を行う取組である。特別支援学級担任は障がいのある児童生徒への指導に関する専門性を活用し、校内において多様な役割を担うことが期待されている。

ウ 通級による指導の拡大によるLD・ADHD等の児童生徒への支援

通級による指導の対象にLD・ADHD等の児童生徒を含め、指導時間数についても年間10単位時間から280単位時間までとする弾力化の取組である。ただし、通級指導教室や特別支援学校へ通級する場合は、特別な教育課程を編成する必要がある。

つまり、現行制度の弾力化とは【図1】に示すように、以上の3点について取り組み、固定の場である通常学級や特別支援学級の枠組みを柔軟にとらえることにより、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒の教育的ニーズに対応するためのものである。具体的には、特別支援学級や通級指導教室を通常の学級における特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の場として活用したり、特別支援学級担任や通級指導教室の担当者が通常の学級で支援を行ったりすることを指している。さらに答申では、「特別支援学級担任等には校内の特別支援教育における中心的な役割が求められている」とし、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズをもつ児童生徒の支援を進めるために、各学校の実態に合わせた弾力化を行い、支援体制を工夫することの重要性を述べている。



【図1】現行制度の弾力化のイメージ
(文部科学省の資料を参考に作成)

以上のことから、特別支援学級設置校では、特別支援学級担任のもつ専門性を活用するために、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進を図る必要があると考える。

(3) 特別支援学級の「弾力的な運用」とは

ア 特別支援学級の「弾力的な運用」のとりえ

廣瀬(2006)は、「特別支援学級の『弾力的な運用』とは、特別支援学級担任による通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒への支援を意味する」とし、特別支援学級は校内支援体制の中の重要な資源の一つであると述べている。つまり、特別支援学級には障がいのある児童生徒に関する専門的な知識をもち、障がい特性を踏まえた指導を実践している担任がいること、障がいや発達段階に応じた教材教具があること、構造化された場としての機能があることなど、障がいのある児童生徒にとって必要とされる環境が整っているため、これらを通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒への支援に活用することが校内支援体制の充実につながるとしている。

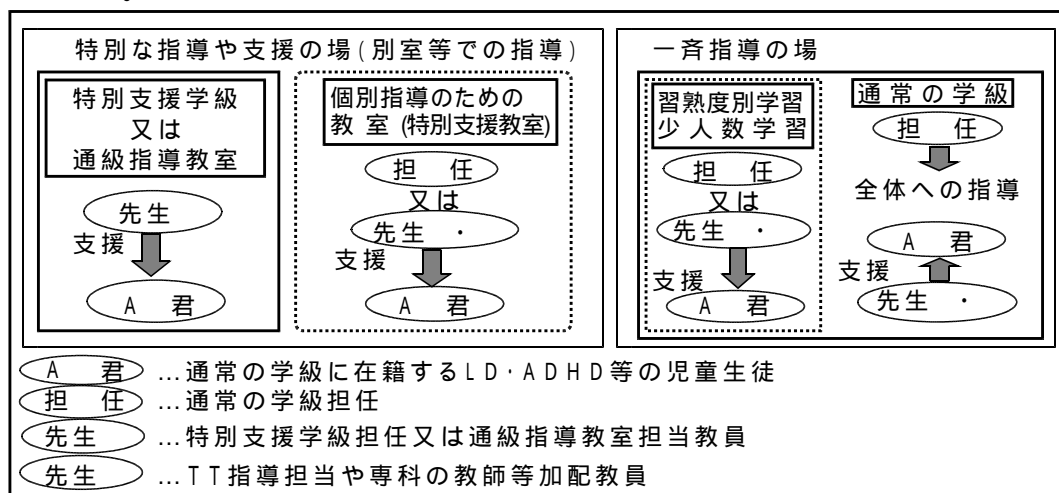
そこで、本研究における特別支援学級の「弾力的な運用」とは、校内の全ての特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応えるために、特別支援学級の場と担当者を必要に応じて活用することととらえた。特別支援学級の「弾力的な運用」を進めることで、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援の選択肢が広がり、運用の方法や内容が充実していくと考える。

イ 先行研究における特別支援学級の「弾力的な運用」の取組

先行研究「AD/H D・高機能自閉症と思われる児童・生徒への特別な支援のあり方研究」(柏木・山口, 2003), 「通常の学級における特別な教育的支援の必要な児童への学習指導の工夫」(千葉・日向ら, 2007) により, 通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒への支援は, 通常の学級での個に応じた配慮や, 特別な場に取り出しての個別指導が有効であることが明らかになっている。これらの支援のために特別支援学級の「弾力的な運用」を行い, 特別支援学級の場と特別支援学級担任の専門性を校内資源として活用することが期待されている。

国立特別支援教育総合研究所の「小・中学校における障がいのある子どもへの教育の支援体制に関する研究」(2004～2006) では, 固定式の学級ではなく, 教室という形態で行う支援の在り方についての研究が行われた。これは, 「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(文部科学省, 2003) において示された特別支援教室構想を目指すものである。この研究では, 特別支援学級や通級指導教室を個別指導の場として活用したり, 個別指導のための教室(特別支援教室) を設置したりすることにより, LD・ADHD等の児童生徒の教育的ニーズに対応した指導や支援が行われ, 効果が認められた(【図2】)。また, 特別支援学級担任が通常の学級の授業に入るティーム・ティーチングによる指導や, 習熟度別学習等の少人数学習の際にLD・ADHD等の児童生徒に個別指導をする取組も行われ, 効果が認められた(【図2】)。

このように, 児童生徒の教育的ニーズに合わせて指導や支援の場や内容を工夫し, 特別支援学級担任の直接の指導や支援を行う「弾力的な運用」により, 指導や支援の効果が上がることが明らかにされている。一方, 特別支援学級の実態は様々であり, 在籍する児童生徒の障がいの種類や程度によっては, ほとんどの時間を固定の学級で指導や支援を受ける児童生徒がいる場合もあるという現状も述べられており, 特別支援学級に在籍する児童生徒への個に応じた支援や指導を保障し, 各学校の実態を踏まえた上で「弾力的な運用」を行うことが大切であるとされている。



【図2】校内支援における特別支援学級の弾力的な運用の例(国立特別支援教育総合研究所「小・中学校における障がいのある子どもへの教育の支援体制に関する研究」の資料を基に作成)

(4) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進の意義

これまでに述べてきたことから, 特別支援学級の実態を踏まえた上で「弾力的な運用」を推進することで, 通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒(以下, 特別な教育的支援を必要とする児童生徒) の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われ, 生活や学習上の困難が改善することができると思われる。

特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するには、校内における交流及び共同学習の推進が前提となることから、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒だけでなく、特別支援学級に在籍する児童生徒についても校内の全教職員で支援を行うという認識が必要となる。つまり、特別支援学級の「弾力的な運用」により、校内における交流及び共同学習が推進され、特別支援学級に在籍する児童生徒と、通常の学級担任や児童生徒との相互理解が深まることが期待できる。

このように、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進は、校内の特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒にとって意義のあることであり、小・中学校の特別支援教育の充実に欠かせないものであると考える。

2 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想の立案

(1) 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの基本的な考え方

ア 特別支援学級担任の専門性の内容

特別支援学級担任の専門性を活用するとは、校内支援体制のなかで特別支援学級担任が支援の対象となる児童生徒に直接の指導や支援を行ったり、校内支援のために必要な事柄について障がいに関する知識や指導方法を提供したりすることにより、その専門性を生かすことである。ここでは、その特別支援学級担任の専門性の内容についての考えを述べる。

小澤（2007）によると、特別支援学級の「弾力的な運用」によって、特別支援学級担任が通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導や支援を行う時間を作り、児童生徒の教育的ニーズに応えるとともに、校内の人的資源として通常の学級担任への支援も行うことが期待できるとされている。この人的資源として期待される要件を特別支援学級担任の専門性としてとら

え、その内容を【表1】にまとめた。

【表1】に示した専門性は、これまで特殊教育の中でも活用されてき

【表1】特別支援学級担任の専門性の内容

特別支援学級担任の専門性	具体的な内容
障がいに対する基礎知識	障がい特性や発達段階に応じた指導・支援の方法
実態把握の方法	行動の観察・心理検査
教材・教具の作成や提供	認知特性に応じた教材の作成や提供、アドバイス
個別の指導計画の作成と評価	実態に応じた目標の設定と評価
保護者への支援	教育相談等
障がい種に応じた指導・支援	障がい種に応じた指導や支援の方法 校内研修会への協力
情報の活用	特別支援教育に関する情報提供

たものである。特別支援学級担任の専門性としてあげた障がいに関する知識や、障がいや発達段階に応じた指導方法、個に応じた配慮などは、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導にも生かすことができると考える。同時に、特別支援学級の教材や教具の活用、構造化された学習の場の利用などにより、学習や課題に取り組むための環境を整えることも特別支援学級担任の専門性を活用した支援の一つであると考えられる。

また、通常の学級の授業に入る場合は、特別支援学級担任の役割や指導内容を明確にして指導や支援を行う必要があり、チーム・ティーチングの際の支援の方法など、今後新たに求められる専門性もあると考える。特別支援学級担任の専門性を活用するためには、特別支援学級担任の専門性を明確にし、その専門性を活用するための手だてを示す必要があると考える。

イ 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックとは

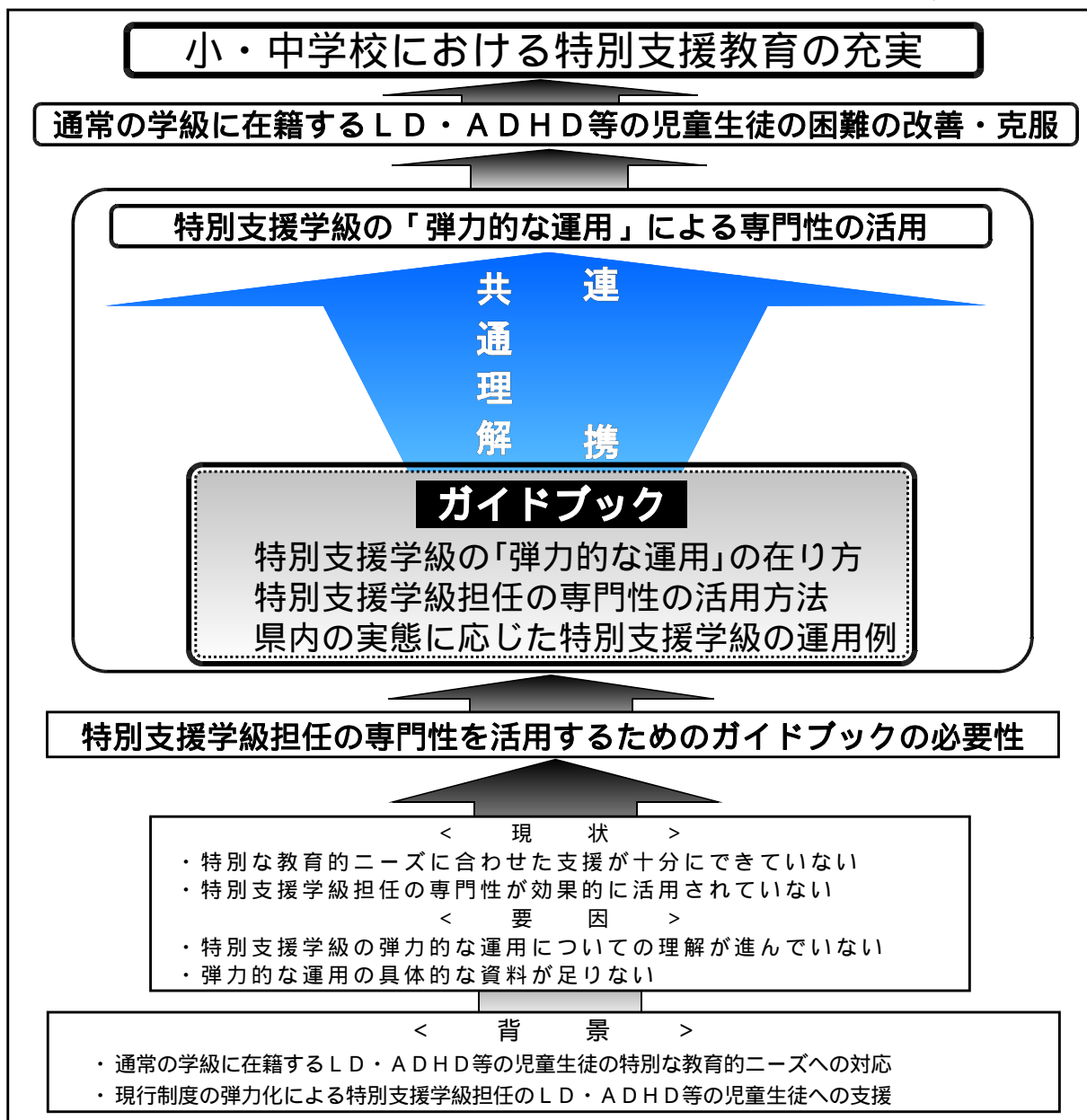
特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックは、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を効果的に行うため、特別支援学級担任の専門性と特別支援学級の「弾力的な運用」について、校内での共通理解を図り、「弾力的な運用」を推

進するためのものである。特別支援学級の「弾力的な運用」の推進においては、特別支援学級の実態と通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握したうえで、特別支援学級担任の専門性をどのように活用するのが大切であり、これらの点について共通理解するために具体的な方法を示す必要があると考える。特別支援学級の「弾力的な運用」を推進する際には、特別支援学級担任をはじめとする校内の全職員の連携が大切であることから、ガイドブックの対象を小・中学校の全教職員とする。

ガイドブックには、「特別支援学級の『弾力的な運用』の在り方」「特別支援学級担任の専門性の活用方法」「県内の実態に応じた特別支援学級の運用例」を提示する。ガイドブックは、この3点について校内の共通理解を図り、実際の指導や支援を促すことを目的としている。具体的には、校内支援における特別支援学級の担任の役割を決め、支援の内容や方法、支援にかかわる人や物、時間、場所などについて、運用の在り方と方法を示す。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の指導に校内の他の教職員がかかわる必要があるため、時間割の調整方法も示す。

(2) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想図

特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想図を【図3】に示す。



【図3】特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想図

3 県内の小・中学校における特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する実態調査と結果の分析・考察

(1) 調査の目的と内容

本調査は、研究の1年次において、特別支援学級が設置されている県内小・中学校（277校）の教頭を対象に、特別支援学級の運用と特別支援学級担任の校内支援における役割について、現状を把握するために実施したものである。

特別支援学級の「弾力的な運用」の状況は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の在籍の状況や支援対象の児童生徒の実態により異なる。そのため、問2で特別な教育的支援を必要とする児童生徒の有無について質問し、その回答により次の質問で問3と問6に分かれるようにした。

質問内容を【表2】に示す。

【表2】調査紙の質問内容

問	質 問 内 容
1	「特別支援学級の弾力的な運用」の内容について知っているか(選択肢)
2	通常の学級に特別な支援が必要な児童生徒が在籍しているか(選択肢)
3	特別支援学級の担任が通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への指導や支援、又はその担任への支援を行っているか(選択肢)
4	特別支援学級の担任が通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒やその担任に対してどのような支援を行っているか(あてはまるものを全て選択)
5	特別支援学級の担任が通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への指導や支援、又はその担任への支援を行っていない理由は何か(選択肢)
6	今後、特別支援学級の担任が、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への指導や支援、又はその担任への支援を行うべきか(選択肢)
7	今後、特別支援学級の担任が行うことが期待される通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への指導や支援、又は担任に対する支援は何か(3つ選択)
8	今後、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に指導や支援を行う際に課題と思われること(自由記述)

(2) 調査結果のまとめ

調査により明らかになったことを以下に示す。

ア 特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するための方法を示す必要性

県内の特別支援学級が設置されている小・中学校において、通常の学級に特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する割合は約9割であった。その中で、特別支援学級担任が校内支援にかかわっている学校は小学校約7割、中学校約4割であったが、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して特別支援学級担任が直接の指導・支援を行う時間がとれず、支援の対象児童生徒の担任への支援にとどまっている学校も多かった。これらのことから、特別支援学級の「弾力的な運用」は十分に行われているとはいえない。

その要因として、特別支援学級担任は特別支援学級の児童生徒への指導があるために、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に支援を行う時間の確保が困難であること、特別支援教育に関する校内の理解や保護者の理解が十分でないために特別支援学級担任が支援にかかわっていないことが考えられる。

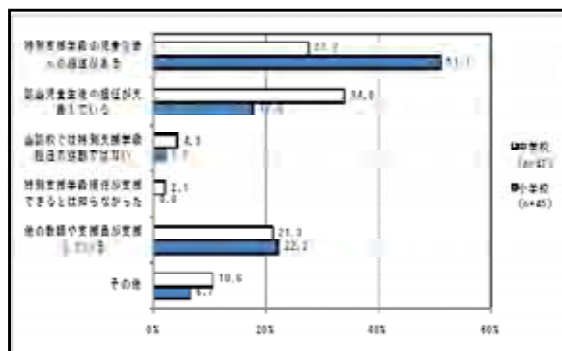
以上のことから、特別支援学級担任が通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導や支援を行うため、校内体制を工夫し、特別支援学級の「弾力的な運用」を行う方法について示す必要性が明らかになった。

イ 特別支援学級の「弾力的な運用」についての理解を促進する必要性

県内の特別支援学級が設置されている小・中学校において、特別支援学級の「弾力的な運用」の内容を「詳しく知っている」又は「だいたい知っている」という回答は小・中学校とも半数

を超えていた。しかし、特別支援学級担任が校内支援にかかわっていない学校は小学校約3割、中学校約6割であった。このことから、特別支援学級担任が、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援に直接かかわることは少ないことが分かった。その理由として

最も多かったのが「特別支援学級の児童生徒への指導がある」で、小学校51.1%、中学校27.7%であった(【図4】)。他に、「他の教師や支援員が支援している」が小学校は22.2%、中学校は21.3%であった。特別支援学級担任が、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援に直接かかわることは少ない要因として、特別支援学級の「弾力的な運用」という言葉は知られているが、特別支援学級担任の専門性を校内支援に活用することとは結び付いていないことが考えられる。



【図4】小・中学校の特別支援学級担任が支援を行っていない理由

以上のことから、校内支援に特別支援学級担任の専門性を活用することの理解が十分とはいえない状況であり、特別支援学級の「弾力的な運用」についての理解を促す必要があることが明らかになった。

4 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想に基づく手だての作成

(1) 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの構成

特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックは、これまでに述べた特別支援学級の「弾力的な運用」の基本的な考え方と、実態調査により明らかとなったことを基に、「特別支援学級の『弾力的な運用』の推進」「特別支援学級担任の専門性の活用」「特別支援学級の『弾力的な運用』の事例」の三つの観点による三部構成とする。ガイドブックの構成を【表3】に示す。

【表3】特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの構成

観点	主な内容
特別支援学級の「弾力的な運用」の推進	特別支援学級の「弾力的な運用」を推進する意義 特別支援学級の「弾力的な運用」の在り方 特別支援学級担任の専門性の活用する手順 校内体制の工夫
特別支援学級担任の専門性の活用	特別支援学級担任の専門性 特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援の具体例 保護者との連携
特別支援学級の「弾力的な運用」の事例	小学校における運用例 中学校における運用例

(2) 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの作成上の留意点

ガイドブックの作成にあたっては、特別支援学級の「弾力的な運用」が各学校で推進され、特別支援学級担任の専門性が活用されるようになるために、以下について留意しながら作成を進めたいと考える。

特別支援学級の「弾力的な運用」を行うためには、支援を行う際の指導形態や支援の場の工夫の方法等、支援に必要な人と時間と場所を計画的に確保する方法を提示する必要がある。また、特別支援学級と通常の学級の時間割の調整を行うことが必要であるため、時間割を作成する際の留意点や手順、学期ごとの見直しなど具体的な方法についても示したいと考える。併せて、校内で共通理解を図るための手だてや、学校全体の児童生徒や保護者への理解啓発の手だてについても示す。

特別支援学級担任の専門性の活用については、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要

とする児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の方法や通常の学級担任に行う支援について示す必要があると考えることから、支援対象の児童生徒の状況により、必要な教材や学習環境の整備、個別指導の内容など具体的な場面を想定して提示する。併せて、特別支援学級の実態を踏まえ、特別支援学級の担任が校内の支援においてどのような役割を担うことができるのかを明らかにする。

本年度の研究結果の分析と考察

1 特別支援学級の「弾力的な運用」の在り方の提示

(1) 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の作成

ア 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック(案)」の概要

特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの構成と作成上の留意点を基に、「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック(案)」を作成し、特別支援学級の「弾力的な運用」の在り方を第1章、第2章に提示する。【図5】にガイドブックの目次(案)を示す。

目 次	
<p>はじめに 本書の構成 よくある質問と参照ページ</p> <p>第1章 特別支援学級の「弾力的な運用」を行うために</p> <p>1 特別支援学級の「弾力的な運用」とは</p> <p>2 特別支援学級担任の専門性を活用する手順</p> <p>ステップ1 特別支援学級担任の役割を明確にする</p> <p>ステップ2 特別支援学級の活用を検討する</p> <p>ステップ3 特別支援学級担任のかかわり方を決める</p> <p>ステップ4 校内体制を工夫する</p>	<p>第2章 特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援</p> <p>1 特別支援学級担任の専門性</p> <p>2 特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援</p> <p>3 保護者への対応</p> <p>第3章 特別支援学級の「弾力的な運用」の事例</p> <p>1 小学校の事例</p> <p>2 中学校の事例</p> <p>おわりに</p>

【図5】ガイドブックの目次(案)

イ 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の内容

(ア) 特別支援学級の「弾力的な運用」を行う手順の提示

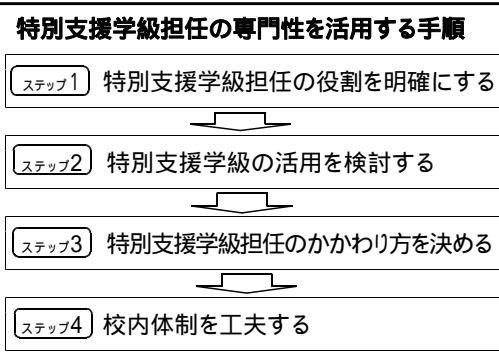
特別支援学級の「弾力的な運用」を行う際は、自校の特別支援教育の方針や児童生徒の教育的ニーズを共通理解したうえで、特別支援学級担任の専門性を活用することが大切である。そのため、ガイドブックの第1章に特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するポイント(【図6】)と、特別支援学級担任の専門性を活用する手順(【図7】)を提示する。

特別支援学級担任の専門性を活用する手順については、特別支援学級担任の役割を提示し、校内の児童生徒の実態を踏まえてかかわり方を決めることで、特別支援学級の児童生徒への指導・支援も含めて全教職員が特別支援教育にかかわることができると思う。

校内体制の工夫については、時間割の具体例

特別支援学級の「弾力的な運用」推進のポイント
 自校の特別支援教育の方針を、校内で共通理解する
 校内の特別支援教育のニーズを把握する
 特別支援学級担任の専門性を活用し、連携して支援するために校内体制を工夫する

【図6】特別支援学級の「弾力的な運用」推進のポイント



【図7】特別支援学級担任の専門性を活用する手順

や特別支援学級と通常の学級の時間割の調整の方法を提示し、各校の実態に応じた工夫を行うことができるようにする。

(イ) 特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援

特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援を行うためには、特別支援学級担任の専門性について校内の共通理解が必要であることから、ガイドブックの第2章では特別支援学級担任がもつ専門性の内容と、その活用について示すこととする。

専門性を活用した指導や支援については、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の方法と、通常の学級担任への支援について示す必要があると考えることから、実態把握の方法、通常の学級に在籍する教育的支援が必要な児童生徒への個別指導の内容、使用する教材、学習環境の整備等について具体例を提示する。

また、それらの指導・支援については、特別支援学級の実態や校内の状況も考慮して設定する必要があることから、支援の場の設定や工夫についても、別室での指導や一斉指導等の様々なパターンを【図8】のように具体的に示す。

さらに、示した様々なパターンを行うための条件と、場の設定の手だても併せて示す。特別支援学級を弾力的に運用し、通常の学級の児童生徒への指導・支援に、特別支援学級担任が専門性を活用してかかわることについて、イメージをもつことができるようにしたいと考える。



【図8】特別支援学級の「弾力的な運用」による指導・支援の例

(ウ) 特別支援学級の「弾力的な運用」の事例

ガイドブックの第3章には、研究協力校（小学校1校，中学校1校）における特別支援学級の「弾力的な運用」の取組を事例として紹介する。事例では、各学校の実態に応じた「弾力的な運用」の内容と、特別支援学級担任の役割について具体的に示す。特別支援学級の「弾力的な運用」についての具体例を示すことで、小・中学校での取組を促したいと考える。

(2) 研究協力校における実践

ア 実践の目的

特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するための「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック（案）」を提示し、特別支援学級担任の専門性を活用した実践事例の収集をとおして、手だて（ガイドブック）の検証を行うとともに、ガイドブックの改善と充実を図る。

イ 実践の内容

実践は「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック（案）」を手だてとして、次ページ【表4】に示す内容、ねらいで行う。

【表4】実践計画

手だて	内容	ねらい
「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック（案）」の『弾力的な運用』ガイドブック（案）」	「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック（案）」の配布・説明会（5月～6月）	特別支援学級の「弾力的な運用」について理解を図る 特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックにより、特別支援学級の「弾力的な運用」について校内での共通理解を図る
	授業参観，校内研修会，学年会への参加等による事例収集（5月～10月）	特別支援学級の「弾力的な運用」の事例を収集し，特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援の具体例をガイドブックに示す

ウ 検証計画

指導実践をとおして「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック（案）」が特別支援学級の「弾力的な運用」の推進にどのように役立ったかをみるために，【表5】のとおり検証計画を作成し，実践結果の分析と考察を行う。

【表5】検証計画

検証項目	対象	検証内容	検証方法	処理・解釈の方法
特別支援学級の「弾力的な運用」について共通理解し連携することの意識の変容	・管理職 ・教諭 ・講師	・特別支援学級の「弾力的な運用」についての理解 ・特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援の必要性についての理解	質問紙法（事前・事後）	事前・事後の各調査の結果を，学校毎の各回答の割合及び全職員の回答の割合から分析・考察する
実際に行われた特別支援学級の「弾力的な運用」の具体的な取組の内容	・特別支援教育コーディネーター	・「弾力的な運用」の取組の工夫 ・「弾力的な運用」による通常の学級担任との連携 ・ガイドブックの活用と改善の方向性についての意見	面接法（事前・事後）	事前・事後の特別支援学級の運用状況を比較し考察する
校内支援で行われた特別支援学級担任による指導や支援の内容	・特別支援学級担任 ・該当児童生徒担任	・対象児童生徒への支援で活用された専門性の内容 ・特別支援学級担任と連携した指導や支援の内容 ・ガイドブックの活用と改善の方向性についての意見	面接法（事前・事後）	事前・事後の特別支援学級担任の専門性の活用状況を比較して考察する

エ 実践の概要

特別支援学級の「弾力的な運用」は，各学校の実態を踏まえて行うものであるため，研究協力校の実態を【表6】に示す。

【表6】研究協力校の実態

	学校の規模	特別支援学級等の状況	校内の特別支援教育の状況
A 小学校	児童数 320名 教職員数 24名 特別支援教育支援員 1名配置	・知的障がい学級 1 （在籍児童数 3名） ・情緒障がい学級 1 （在籍児童数 2名） ・ことばの教室 1	・通常の学級の特別な支援を必要とする児童数... 9名 ・特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を行っている ・校内措置により特別支援学級で学習する児童がいる ・特別支援教育コーディネーターはことばの教室担当者
B 中学校	生徒数 388名 教職員数 30名 特別支援教育支援員の配置なし	・知的障がい学級 1 （在籍生徒数 2名）	・通常の学級の特別な支援を必要とする生徒数... 13名 ・特別支援学級担任が通常の学級の授業を受けもつ ・校内措置により特別支援学級で学習する生徒がいる ・特別支援教育コーディネーターは特別支援学級担任

(ア) A小学校における実践

「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック(案)」の配布・説明会

特別支援学級の授業参観を行い、研究協力校【表7】A小学校における説明会の概要の実態を踏まえた特別支援学級の「弾力的な運用」についてガイドブックを用いた説明会を行った。説明会の概要を【表7】に示す。

実施日時	平成20年6月16日 16:30～17:00
対象	管理職2名, 教諭18名, 講師1名
参加者	管理職2名, 教諭17名, 講師1名
次第	研究の概要説明 ガイドブックの説明 質疑
配布物	・ガイドブック ・研究リーフレット(中間報告)

ガイドブックの説明において、研究協力校の実態を踏まえた特別支援学級の「弾力的な運用」の具体例として提示した内容は以下の5点である。

- ・特別支援学級担任による通常の学級担任への助言を行う
- ・特別支援学級の教材・教具を提供する
- ・特別支援学級の学習に通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童を受け入れる(通級)
- ・校内研修における理解啓発を行う
- ・特別支援学級の共同学習により特別支援学級担任1名に空き時間をつくり、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童への指導・支援を行う

これらの中から、5点目を除く他の4点について取組がなされた。

A小学校における特別支援学級担任の役割

A小学校の特別支援教育の担当者は、ことばの教室担当1名、特別支援学級担当2名の計3名である。ことばの教室担当者は、特別支援教育コーディネーターとして校内の特別支援教育を推進している。また、【表8】の

【表8】A小学校の特別支援教育担当者が所属する学年

特別支援教育担当者	所属する学年
ことばの教室担当	1・2学年
知的障がい学級担任	3・4学年
情緒障がい学級担任	5・6学年

ように3名がそれぞれの学年に所属しており、所属学年にかかわる機会が多い。

特別支援学級担任の役割としては、知的障がい学級担任が交流学級の担任と日常的な情報交換を行っている。その際に通常の学級担任に助言も行うことで専門性が活用されているととらえることができる。情緒障がい学級担任は、通常の学級に在籍する児童への指導を行っている。これは、校内措置により特別支援学級に通級する児童への指導・支援に専門性が活用されているととらえることができる。

特別支援学級担任による通常の学級担任との情報交換については、交流及び共同学習に知的障がい学級担任が同行する時や、学校生活の中で、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童を観察して気付いたことを通常の学級担任に知らせたり、支援対象の児童が学習に集中

できるよう意図的なことばがけをしたりする取組が行われた。このよう 【表9】情緒障がい学級担任の専門性を活用したY児への支援

な支援により、支援対象の児童は学習の流れや担任の指示に注目でき、落ち着いて学習に取り組むことができた。また、通常の学級担任と情報交換する中で、児童の特性に応じたかわり方をアドバイスしたり、教材を提供したりする取組が行われた。これらのことにより、通常の学級の

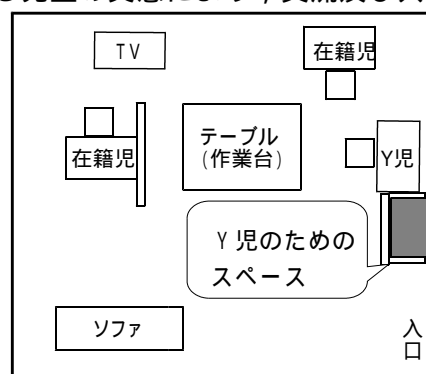
特別支援学級担任の専門性	通級児童への支援内容
障がいに対する基礎知識	・障がい特性や発達段階に応じた指導・支援
実態把握の方法	・行動観察による実態把握 ・保護者からの聞き取り
教材・教具の作成や提供	・認知特性に応じた教材の作成 ・コンピュータの活用
個別の指導計画の作成・評価	・実態に応じた目標の設定と評価
保護者への支援	・日常的な情報交換 ・期末面談等での教育相談
情報の活用	・校内研究会での授業提供

特別な教育的支援を必要とする児童の様子や支援について共通理解を図ることができた。

情緒障がい学級担任については、情緒障がい学級に在籍する児童の実態により、交流及び共同学習の際に通常の学級の児童にも支援を行うことは難しかった。しかし、校内措置により情緒障がい学級に通級するY児への指導・支援を行う際に、その専門性を活用した取組が行われた。情緒障がい学級担任による専門性を活用した支援を12ページ【表9】に示す。

情緒障がい学級に通級する児童への支援

情緒障がい学級に通級するY児は、情緒の安定を図るための落ち着いて過ごすことができる環境と、認知面の特性に配慮した指導・支援が必要であった。そのため、情緒障がい学級担任は教室を衝立等で区切り、Y児が過ごすためのスペースを設けた（【図9】）。



【図9】情緒障がい学級の教室内の配置

情緒障がい学級担任は特別支援学級の在籍児童を指導しながらY児にも学習・生活全般にわたり指導・支援を行っている。Y児は特別支援学級で、教科指導と身辺自立に関する指導を受けている。通常の学級では体育、理科、集会活動や対外行事の取組に参加する。その際は特別支援教育支援員が付き添うが、通常の学級担任もY児に配慮しながら学習を進めている。また、情緒障がい学級担任は保護者面談や日常の機会をとらえ、保護者との信頼関係を深めている。

Y児の在籍学級の担任には、情緒障がい学級担任がY児の特性や行動の意味を説明して理解を促したり、Y児の情緒を安定させるための行動を許容してあげるよう伝えたりして、具体的な支援について共通理解を図った。通常の学級担任は、全体への指示の後にY児に指示の内容を確認する、肯定的なことばをかけるなどしてY児を支援した。また、Y児への適切な話し方の手本を示す、Y児をニックネームで呼ぶなどしてY児と在籍学級児童のつなぎ役となり、Y児が集団に参加できるような環境づくりを行った。

以上の情緒障がい学級担任の取組によりY児の情緒の安定が図られ、意欲的に学習に取り組むことができた。通常の学級での学習にも落ち着いて参加し、担任の指示で不安なく行動できるようになった。また、以前は休み時間も情緒障がい学級で過ごすことが多かったY児だが、現在は自分から在籍学級に遊びに行くようになった。

校内支援に関する共通理解と連携の工夫

A小学校では、毎月の職員会議で特別支援学級担任から特別支援学級の児童の様子が伝えられ、共通理解を図る場となっている。Y児についても、情緒障がい学級担任が、どのような意図でどのような指導・支援を行っているかについて具体的に伝えている。また、校内研修として特別支援学級の授業を公開する時間を設けて校内の教職員が自由に参観できるようにし、児童の様子や学習内容、指導方法について共通理解している。校内委員会では、支援の対象を明確にするために特別支援教育コーディネーターが作成したシートにより、支援の対象児童に直接かかわる教職員と、支援の対象児童の実態や支援の方向性等について話し合いを行った。また、職員会議や集会を利用して全職員で情報の共有化を図った。

(1) B中学校における実践

「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック(案)」の配布・説明会

特別支援学級の「弾力的な運用」について、ガイドブックを用いた説明会を行った。説明会の概要を次ページ【表10】に示す。

ガイドブックの説明において、研究協力校の実態を踏まえた特別支援学級の「弾力的な運用」の具体例を提示し、次の5点の取組がなされた。

- ・特別支援学級担任による通常の学級担任への助言を行う
- ・特別支援学級担任が教科の担当者として通常の学級で授業を行う時間に、特別な教育的支援を必要とする生徒に配慮した指導を行う
- ・特別支援学級の学習に通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童を受け入れる（通級）
- ・特別支援学級を通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童の居場所として活用する
- ・校内研修における理解啓発を行う

B中学校における特別支援学級担任の役割

B中学校の特別支援学級担任は、特別支援教育コーディネーターに指名されている。そのため、気になる生徒が在籍する学級担任にチェックリストを配布し、特別な教育的支援を必要とする生徒への気付きを促したり、外部機関との連携を図ったりして、校内支援において中心的な役割を担っている。また、通常の学級の教科を受けもち、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする生徒に配慮しながら指導を行っている。さらに、特別支援学級に通級する生徒への指導の他に、不登校傾向の生徒が登校した際に落ち着いて過ごすことができる場所を提供するため、特別支援学級での学習に受け入れている。特別支援学級担任の専門性を活用した支援の実際を【表11】に示す。

特別支援学級に通級している生徒への支援

B中学校では、学校経営の重点の中に「特別支援教育の工夫」として特別支援学級への通級を明示しており、昨年度も対象生徒や保護者との教育相談を経て年度途中から通級を受け入れている。今年度は、集団の場が苦手対人関係を築くことに困難さをもつG児の通級を受け入れ、少人数の中で情緒の安定を図りつつ自信をもって学習に取り組むための支援を行った。特別支援学級担任が行った主な支援は、G児とコミュニケーションをとるための時間を多くして信頼関係を築くこと、G児の実態に応じた内容で学習を進めることにより意欲をもつことができるようにすること、G児を認める機会を意図的に増やすことにより自信をもつことができるようにすることである。これらの支援を学校生活全般をとおして行い、G児にとって特別支援学級が落ち着いて過ごすことができる場所となることで、G児の気持ちが安定し、学習に意欲的に取り組むことができるようになった。

校内支援に関する共通理解と連携の工夫

特別支援学級担任は、特別な教育的支援を必要とする生徒への気付きを促すために、スクリーニング調査のチェック項目を全職員に配布するとともに、気になる生徒への気付きから組織的な支援まで流れを提示している。その中で、学年内や特別支援学級担任、養護教諭に気軽に声をかけ、気になる生徒について話すことから支援が始まることを強調し、まずは生徒の困難な状態に気付くこ

【表10】 B中学校における説明会の概要

実施日時	平成20年5月8日15:00～15:30
対象	管理職2名、教諭22名、講師1名
参加者	管理職1名、教諭21名、講師1名
次第	研究の概要説明 ガイドブックの説明 質疑
配布物	・ガイドブック ・研究リーフレット（中間報告）

【表11】 特別支援学級担任の専門性を活用した支援

特別支援学級担任の専門性	通級児童への支援内容
障がいに対する基礎知識	・障がい特性や発達段階に応じた指導・支援
実態把握の方法	・行動観察による実態把握 ・保護者からの聞き取り ・心理検査の実施
教材・教具の作成や提供	・視覚に訴える教材の作成 ・記入する量の調整(学習プリント)
個別の指導計画の作成・評価	・実態に応じた目標の設定と評価
保護者への支援	・日常的な情報交換 ・教育相談 ・相談支援員との連携
情報の活用	・共通理解を図るための事例提供 ・特別支援教育に関する情報提供 ・市町村の教育相談員との連携

とが大切であることを示している。こうした働きかけと生徒についての情報交換の中から、特別な教育的支援を必要とする生徒への気付きが大切であることが共通理解された。また、支援の対象生徒にかかわる職員による少人数のケース会議を定期的に行うことにより、支援の対象生徒の状況について情報を交換し、配慮点についての共通理解が図られた。これらの取組により、支援の対象生徒は在籍学級や特別支援学級、保健室、学習室等を活用しながら落ち着いて学習に取り組むことができるようになった。

2 実践結果の分析・考察

(1) 事前・事後調査の実施結果と分析

ア 事前・事後調査概要

11ページ【表5】の検証計画に従って、事前・事後調査を行った。特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの提示と説明は事前調査後に行い、ガイドブックの有効性を検証することとした。

事前・事後調査の項目は、【表12】のように作成した。事前調査では質問内容を問5までとした。事後調査では、ガイドブックについての自由記述を問6として追加し、ガイドブックの内容の改善に関する意見・要望についても調査した。

【表12】事前・事後調査項目

調査項目	質問内容
特別支援学級の「弾力的な運用」の理解に関すること （[問1]，[問2]）	[問1] 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する特別支援学級担任の指導・支援は必要か（で4段階の評定尺度を選択，で理由を記述）
特別支援学級担任の専門性を活用した支援の理解に関すること （[問1]，[問3]，[問4]）	[問2] 特別支援学級の「弾力的な運用」の内容を知っているか（4段階の評定尺度）
特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する意見・ガイドブックへの意見・要望 （[問5]，[問6] 問6は事後のみ実施）	[問3] どのような指導・支援を行うときに特別支援学級担任の専門性が必要か（5つ選択） [問4] 特別支援学級担任の専門性を活用するために、どのようなことが必要か（3つ選択） [問5] 特別支援学級の「弾力的な運用」を推進することについての意見（自由記述） [問6] ガイドブックへの意見・要望（自由記述）

イ 事前・事後調査結果

(ア) 特別支援学級の「弾力的な運用」についての理解

【表13】と次ページ【表14】は、研究協力校における特別支援学級の「弾力的な運用」の理解に関する意識の変容状況を示したものである。

A 小学校，B 中学校とも，【表13】 A 小学校における特別支援学級の「弾力的な運用」の理解に関する意識の変容状況 N = 20

番号	質問内容	事後			有意差
		+	-	合計	
問1	あなたは、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援学級担任が指導や支援を行うことが必要と思いますか。	+	16	2	0.25
		-	2	0	
		合計	18	2	
問2	あなたは、特別支援学級の「弾力的な運用」の内容についてご存知ですか。	+	5	0	*12.00
		-	12	3	
		合計	17	3	

(注)1 事前調査は4月14日(月)～25日(金)、事後調査は10月28日(火)～30日(木)に実施した。

2 調査は、A, B, C, D, の4肢選択方式で行い、A, Bはプラス反応、C, Dはマイナス反応、A, Dはそれぞれ強い反応とした。

3 *は、²検定において有意水準5%で有意差があることを示している。

4 ²検定に用いた公式は以下のとおりである。

$$2 = \frac{(b - c)^2}{b + c}$$

ただし、b + c 10のときは次の修正公式を用いる。

$$2 = \frac{(b - c - 1)^2}{b + c}$$

なお、bはマイナス反応からプラス反応へ、cはプラス反応からマイナス反応へ変わった数を示す。

たためと考える。しかし、特別支援学級担任にとって負担になることを懸念する記述も小・中学校ともに見られた。

問2ではA小学校，B中学校ともに事前・事後の有意差が認められた。

これは、ガイドブックを提示したことにより、特別

支援学級の「弾力的な運用」の具体的な内容についての理解が促されたためであると考えられる。

【表14】 B中学校における特別支援学級の「弾力的な運用」の理解に関する意識の変容状況 N = 25

番号	質問内容	事後			有意差	
		事前	+	-		合計
問1	あなたは、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援学級担任が指導や支援を行うことが必要だと思いますか。	+	25	0	25	0.00
		-	0	0	0	
		合計	25	0	25	
問2	あなたは、特別支援学級の「弾力的な運用」の内容についてご存知ですか。	+	10	2	12	*5.33
		-	10	3	13	
		合計	20	5	25	

(注)1 事前調査は4月3日(木)～15日(火)、事後調査は10月20日(月)～29日(水)に実施した。

2 以下、【表13】の(注)2, 3, 4に同じである。

【表15】問1 の回答の理由(代表的な記述をまとめたもの)

回答	事前	事後
A	<ul style="list-style-type: none"> 通常学級の担任と、専門的知識をもった特別支援学級担任の連携が大切 全体の中ではなく個別の対応や支援が必要だから(同意見多数) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童に対するアドバイスを受けることで、適した支援を行うことができると考えるから 生徒の心理・情緒について、よりきめ細かな視点で見守ることができ、生徒一人一人に応じた指導・支援ができると思う(同意見多数)
B	<ul style="list-style-type: none"> 必要だが、特別支援学級担任の負担にならないようにするべき 本人や周囲に偏見が無いかぎり本人のためになる 専門性に裏づけられた支援は指導上有効(同意見多数) 	<ul style="list-style-type: none"> 何人の教師がかかわるにしろ、学校生活のための基盤づくりは担任の役目だと思う 学力不振だけでなく、障がいをもっているが保護者の意向で通常学級に在籍する生徒が年々増えている現状から 個別に十分に対応することが困難なため
C	(記述なし)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級担任の専門性を活用することは大切であると考えられる。しかし、今の状態では不可能である
D	<ul style="list-style-type: none"> 指導や支援は特支の担任より通常の学級担任がアドバイスを得た上で行うのが良い。特支担任が直接支援するのであれば、通級や入級すべきだと思う 	<ul style="list-style-type: none"> 何らかの支援を必要とする児童生徒は必ず学級内に存在する。現在のように特別支援の仕方が明らかになっている今、担任が対処する方法を知り援助すべきである

回答欄のA B C Dは、問1への回答の選択肢で、A「思う」、B「どちらかというと思う」、C「どちらかというと思わない」、D「思わない」である

(1) 特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援の必要性についての認識

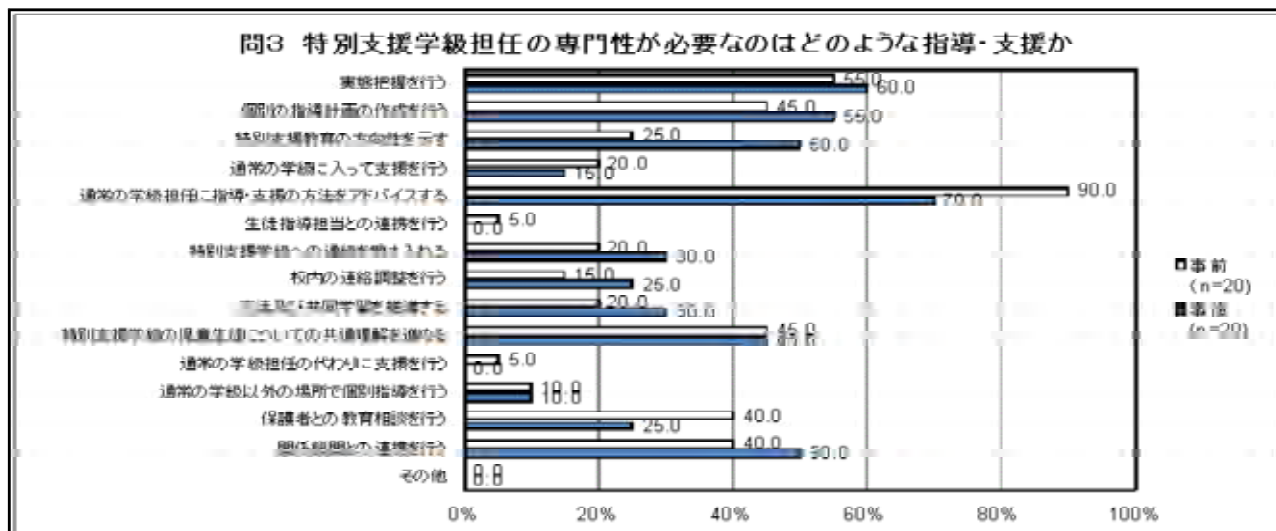
特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援の必要性については、15ページ【表13】、本ページ【表14】で示したように、ほとんどの教師が必要と感じていた。

次ページの【図10】【図11】は、問3の回答の結果を割合で示したものである。事前調査では「通常の学級担任に指導や支援の方法についてアドバイスを行う」が小学校90%、中学校72%で最も多かった。事後調査では、この選択肢が小学校70%、中学校60%となったが、最も多いという点では同じ傾向であった。このことから、通常の学級担任に指導・支援のアドバイスを行うことについては、特別支援学級担任の専門性が必要であることが認識されたと思われる。

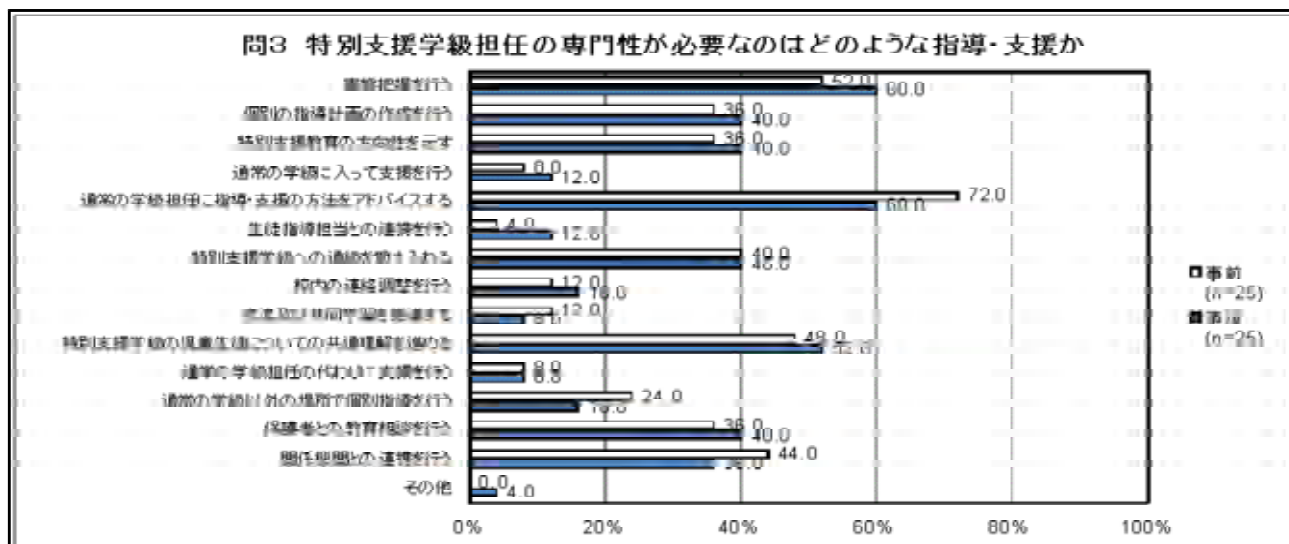
事後調査では「通常の学級担任に指導や支援の方法についてアドバイスを行う」が減少した反面、「実態把握を行う」「個別の指導計画の作成を行う」「特別支援教育の方向性を示す」の項目が事前より増えたことから、特別支援学級担任の専門性は、通常の学級担任へのアドバイスだけでなく、校内支援全般にわたり必要であるという考え方に広がったと考えられる。また、小学校では「特別支援教育の方向性を示す」が事後に増えたことから、特別支援学級担任は特別支援学級の指導を行うだけでなく、特別支援教育の方向性を示すことにもその専門性が必要であると認識されたと思われる。

小学校と中学校の違いがみられたのは「生徒指導担当との連携を行う」で、小学校では事後調査で選択されなかったが、中学校では増加していた。このことから、小学校では支援の対象児童の担任との連携が中心であるが、中学校においては、生徒指導との連携を図る際に特別支援学級

担任の専門性を生かすことが必要とされていることが分かった。



【図10】問3 特別支援学級担任の専門性が必要なのはどのような指導・支援か (A小学校)

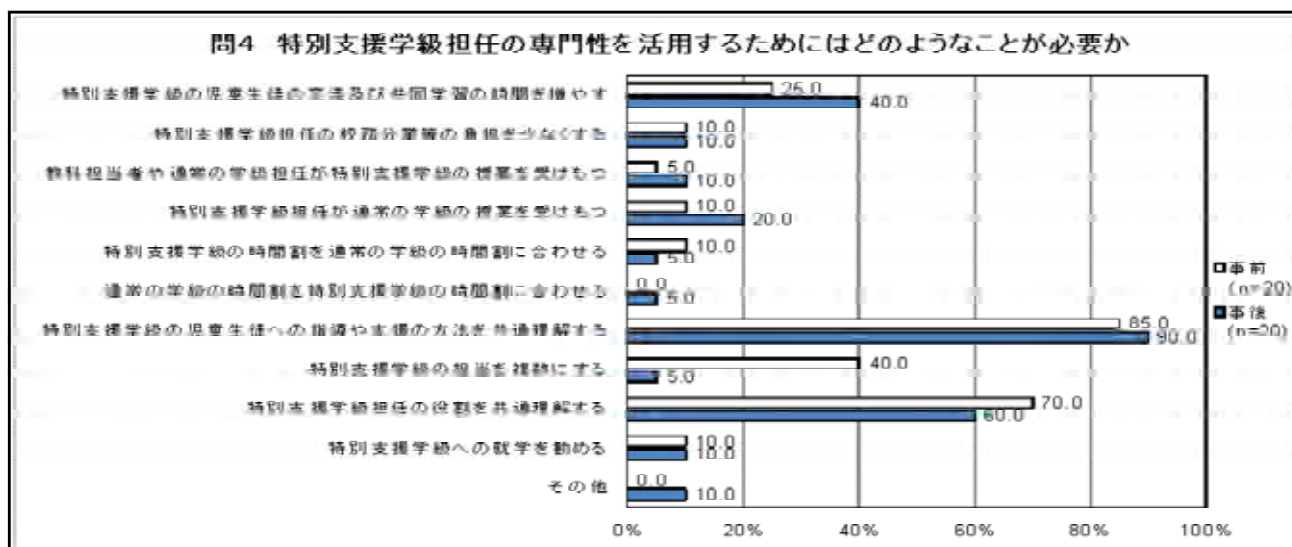


【図11】問3 特別支援学級担任の専門性が必要なのはどのような指導・支援か (B中学校)

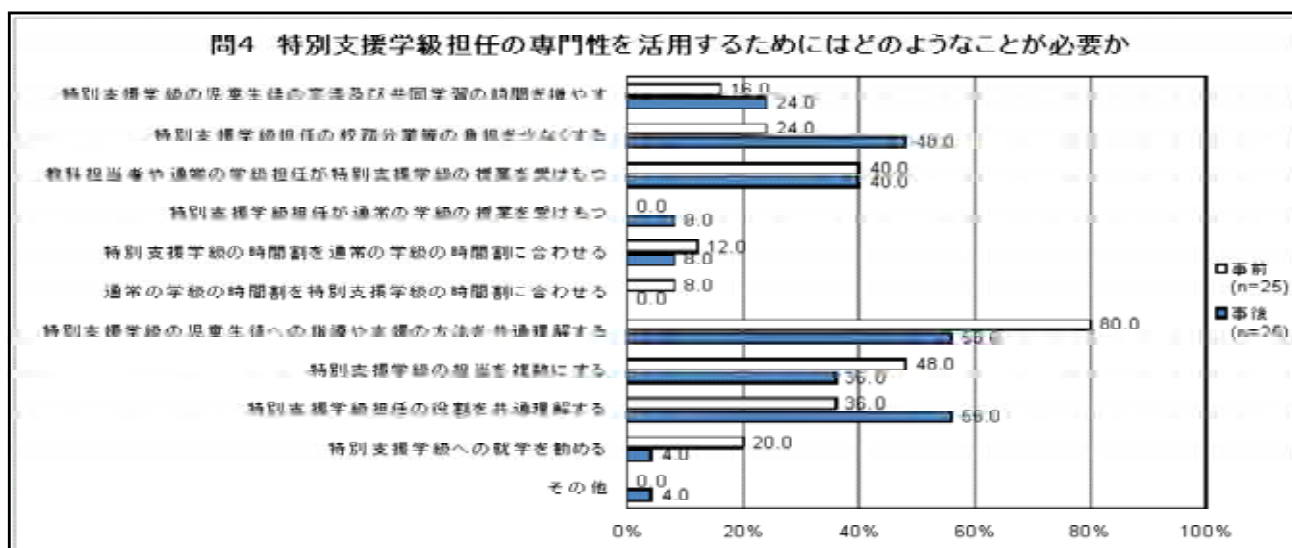
次ページの【図12】【図13】は、問4の回答の結果を示したものである。事前調査で小学校・中学校ともに一番多かったのは、「特別支援学級の児童生徒への指導や支援の方法を共通理解する」であった。小学校では事後も同じ傾向で、「特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習の時間を増やす」と、「特別支援学級担任の役割を共通理解する」も多かった。このことから、特別支援学級担任の専門性を活用するためには、通常の学級との交流及び共同学習の推進が必要であると認識されたと思われる。さらに、「特別支援学級の担任を複数にする」が事後に減少したことと、共通理解に関する項目は事前・事後ともに他の選択肢より多かったことから、特別支援学級担任の専門性を活用するために必要なことは、支援を行う人数を増やすことではなく、特別支援学級担任の役割を共通理解することであると認識されたと思われる。特別支援学級の児童生徒への指導・支援を共通理解する必要性への認識が高いのは、交流及び共同学習の機会が多い小学校の実態によるものと考えられる。

中学校では、事前の傾向は小学校と同じであったが、事後に「特別支援学級担任の役割を共通理解する」が増え、「特別支援学級の児童生徒について共通理解する」と同じ割合になった。また、「教科担当者や通常の学級担任が特別支援学級の授業を受けもつ」は事前・事後とも同じ割合であった。このことから、特別支援学級担任の専門性を活用するためには、指導者同士が連携を図り特別支援学級の児童生徒や特別支援学級の役割について共通理解することが必要であると認識されたと思われ

る。さらに、事後に「通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に特別支援学級への就学を勧める」が減少し、「特別支援学級担任の校務分掌等の負担を少なくする」が増えたことから、特別支援学級担任の専門性を活用するためには校内で連携し役割を分担する必要があるととらえられたことが分かった。



【図12】問4 特別支援学級担任の専門性を活用するためにはどのようなことが必要か (A小学校)



【図13】問4 特別支援学級担任の専門性を活用するためにはどのようなことが必要か (B中学校)

(ウ) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する意見

特別支援学級の「弾力的な運用」を推進することについては、自由記述で意見を求めた。記述の内容から、「校内体制に関すること」と「理解啓発に関すること」に分け、まとめたものを次ページ【図14】に示す。自由記述は、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進は必要であるという意見がほとんどであった。特に多かったのは、各学校の実態を踏まえること、校内体制を整えた上で行うことの必要性について述べたものであった。また、校内の共通理解を図るだけでなく、理解啓発も行っていくことが学校全体での支援につながることを実感したとの記述もみられた。

しかし、問5の自由記述の内容から、「弾力的な運用」について更に周知していく必要があることが分かった。そのためには、特別支援教育に関する校内研修や情報の共有等を行う中で、「弾力的な運用」の意義や、学校の実態に応じた進め方について繰り返し意識付けを行っていく必要があると考える。

問6「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」への意見・要望については、「共通理解を図るために有効である」「分かりやすく説明していた」という記述と、「応用がきくものが必要」「担任が困ったときにハウツー的に見られるものが欲しい」「写真や図などでもっと分かりやすくしたほうがよい」という意見・要望があった。

< 校内体制に関すること >

- ・双方にとってメリットのあることだと思うので推進して欲しい
- ・支援パターンの一つとして、対象となる児童生徒がいて、教師・保護者の共通理解がありニーズがある場合に対応する指導があれば、とても良い手法だ(同様の意見多数)
- ・通常学級における何らかの支援を必要とする子どもたちへ、どのように対応すれば良いか戸惑いを感じる担任も少なくないです。特別支援学級の先生方の力は本当に必要だと思います
- ・大賛成です。通常の学級、特別支援学級と分離するのではなく、必要な児童生徒に、必要な場面で、必要な支援を行っていくことを望みます
- ・積極的に推進できる環境や、生徒の実態があるかどうかを分析することが前提だと思います

< 理解啓発に関すること >

- ・まずは、この特別支援学級の「弾力的な運用」を周知徹底させるべきだと思います。それがなされないまま行ってしまうと活用できるものも活用できなくなってしまうと思います
- ・特別支援というものがより近くに感じられ、全職員のスキルアップのきっかけとなるように願います

【図14】特別支援学級の「弾力的な運用」の推進についての自由記述

ウ 事前・事後調査結果のまとめ

事前・事後調査の結果から明らかになったことを、調査項目に沿って以下にまとめる。

(7) 特別支援学級の「弾力的な運用」についての理解

問1では、児童生徒の実態に応じた適切な指導・支援を行うためには、特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援が必要と捉えている教師が多かった。さらに問2では、A小学校・B中学校ともに事後に優位さが認められた。これは、事前には、特別支援学級の「弾力的な運用」の内容の理解が不十分であるために、特別支援学級担任の指導・支援と特別支援学級の「弾力的な運用」とが結びついていなかったが、ガイドブックの提示により、特別支援学級の「弾力的な運用」の具体的な内容の理解が促されたことによるものと考ええる。

しかし、A小学校においては、問1で「あまり思わない」「思わない」との回答もあった。これらの回答の理由の記述(p16【表15】)をみると、「あまり思わない」と回答した理由については、特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援を行うことは大切だが、特別支援学級の実態に応じたかわり方を考える必要があることを述べている。「思わない」と回答した理由については、通常の学級担任が特別支援教育を行う必要性について述べている。つまり、特別な教育的支援は必要だが、特別支援学級担任だけが支援を担うのではないということであり、児童生徒の教育的ニーズや校内の実態を踏まえた上で、それぞれの役割のなかで支援を行う必要性については認識されたと考える。

これらのことから、特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの提示により、特別支援学級の「弾力的な運用」を推進し、特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援を行うことの必要性についての理解が深まったと考える。

(1) 特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援の必要性についての理解

問3の結果から、校内支援において、特別支援学級担任の専門性に裏付けられたアドバイスが求められていることが分かった。これは、問1の記述(p16【表15】)にも見られるように、特別な教育的支援を必要とする児童生徒にかかわる教職員が、特別支援学級担任からその専門性に基づいたアドバイスを得ることにより、児童生徒に適切な指導・支援ができるととらえたことによるものであると考える。アドバイスは、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するこ

とに限らず、指導全般について教職員間で情報交換するなかで、日常的に行われている。特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援についても、特別支援学級担任がその専門性に基づいたアドバイスを行うことで、通常の学級担任との連携を図ることが期待されていると考える。

また、事後に特別支援学級担任の専門性に関連した項目が多く選択されたことから、ガイドブックで特別支援学級担任の専門性の内容と専門性を活用した支援について示したことにより、実態把握や個別の指導計画の作成について特別支援学級担任が専門性を持っていることが理解され、アドバイス以外の専門性を活用した支援についての認識が深まったと考える。小学校・中学校ともに共通理解に関する項目が多く選択されたことについては、ガイドブックで特別支援学級担任の校内における役割を示したことにより、特別支援学級担任がその専門性を活用した役割を担う必要性について理解が促されたためと考える。さらに、中学校においては、生徒指導担当との連携を図る際にも特別支援学級担任の専門性が求められていることが分かった。

問4の結果からは、特別支援学級担任の専門性を活用するためには特別支援学級の児童生徒への指導・支援についての共通理解と、特別支援学級担任の役割について共通理解する必要性を感じていることが明らかになった。特にA小学校では、特別支援学級の在籍児童と通常の学級との交流及び共同学習を推進する中で、通常の学級担任と特別支援学級担任が連携して支援を行う必要性についての認識が深まったと考える。B中学校では、特別支援学級担任の役割を明確にした上で、特別支援学級の生徒も含め、通常の学級担任も指導・支援にかかわることの必要性が認識されたと考える。

以上のことから、特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援の必要性についての理解が深まったと考える。

(ウ) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する意見

問5の自由記述を見ると、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する意見は、事前と比べ事後の方が記述が増え、内容も具体的になっていた。特別支援学級の「弾力的な運用」により特別支援学級担任が校内支援にかかわることが必要という意見が多いことから、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進は必要であるととらえられたと考える。特別支援学級の「弾力的な運用」の推進にあたっては、校内の実態や教育的ニーズを踏まえて運用すべきであること、校内体制を整えて推進すること等の記述が多く見られた。このことから、各学校の通常の学級に在籍する児童生徒の教育的ニーズや特別支援学級の実態を踏まえて推進することの大切さがとらえられたと考える。また、問6「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」への意見・要望の中に、「校内の共通理解を図るために有効である」「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教師の認識不足や対応の遅れがあるため共通理解を図ることが大切である」という記述がみられたことから、ガイドブックで示した自校の特別支援教育の方針を校内で共通理解した上で指導・支援を行うことの大切さが認識されたと考える。

以上のことから、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援を行うことが求められていることが明らかになり、校内の共通理解を図った上で特別支援学級の「弾力的な運用」を推進することの必要性が認識されたと考える。

(2) 実践結果の考察

以上の事前・事後調査の結果のまとめと実践から、検証項目に沿って考察する。

ア 特別支援学級の「弾力的な運用」について校内で共通理解し、連携して指導・支援を行うという意識の変容

事前・事後調査の問1と問2の結果から、ガイドブックを配布したことで、特別支援学級の「弾力的な運用」の意義についての共通理解を図ることができたと考える。また、特別支援学級担任が特別支援教育に関する専門性を活用して校内支援の役割を担うことについても、事後調査で児童生徒の実態に応じて支援を行う必要性を述べる記述が増えたことから、理解が深まったと考える。校内支援においては、特別支援学級担任の専門性について共通理解し、その専門性を生かした指導・支援を行うことにより、特別支援学級に通級する児童生徒の変容が見られ、通常の学級担任もその変容を実感している。このことから、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを踏まえた指導・支援を行う上で、校内の共通理解を図り取り組むことが大切であるととらえられたといえる。ゆえに、ガイドブックは特別支援学級の「弾力的な運用」について校内での共通理解の推進に役立ったと考える。

しかし、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進については、学校の実態を踏まえることの大切さを述べる記述がみられることから、各学校の多様な実態に応じて推進することが明確になるように、ガイドブックを改善する必要があると考える。また、これまでに特別支援学級担任が行ってきた支援の中に、特別支援学級の「弾力的な運用」といえるものが多くあることについて理解が促進されるように、ガイドブックでの示し方を改善する必要があると考える。

イ 実際に行われた特別支援学級の「弾力的な運用」の具体的な取組の内容

研究協力校における実践で示したように、各学校の実態を踏まえた上で、特別支援学級担任が校内支援にかかわることについて提案した。その結果、特別支援学級担任は通級している児童生徒への指導や支援を行う中で、支援対象の児童生徒の実態を的確にとらえ、特性に応じた指導・支援においてその専門性を発揮した。また、特別支援学級担任が通常の学級担任に、支援対象の児童生徒の特性や指導の経過についても知らせ、情報を共有した。その上で、支援対象の児童生徒の情緒の安定を図り学習に取り組むことができるように、適切なことばがけと行動の許容を行うことについて連携を図った。そのため、特別支援学級に通級する児童生徒に対して適切な指導・支援が行われ、落ち着いて生活でき学習にも意欲的に取り組むことができるようになった。これらのことから、特別支援学級担任が通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して行う指導・支援について、その専門性を校内で共通理解し、特別支援学級担任の役割を位置付けることで、効果的な支援が速やかに行われたと考える。

さらに、特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するにあたり、校長がリーダーシップを発揮し、学校教育の重点に特別支援教育の充実を掲げ、校内外に周知を図ることと、校内措置として特別支援学級での学習を認めることなど、児童生徒の教育的ニーズを理解し対応する姿勢を示すことが重要であることも確認できた。

ウ 校内支援で行われた特別支援学級担任による指導や支援の内容

特別支援学級担任による指導・支援で活用された専門性は、実態把握をもとにした対象児童生徒の特性に応じた指導・支援であること、情緒の安定を図るために環境を整えること、落ち着いた環境の中で必要な支援を行うことであった。これらの専門性を活用した指導・支援を行うことで、学習への意欲が高まることが明らかになった。

A 小学校においては、Y児が通常の学級の学習に意欲的に参加できるようになり、特別支援学級担任の専門性を生かした指導・支援の効果が認められた。特別支援学級の実態によっては、交流及び共同学習に特別支援学級担任が同行し支援する際に、校内支援の対象児童生徒に意図的なかかわりをもち、行動観察を行いつつ学習への集中を促したり、児童生徒の心情を理解し共感的なことばがけをしたりするなど、実態に応じた適切な支援を行った。その結果、児童の情緒の安定が促され、学校生活を落ち着いて送ることができるようになった。

B 中学校においては、特別支援学級担任が通常の学級の教科指導を行う中で、特別な教育的支援を必要とする生徒についての学習の様子を通常の学級担任に知らせ、情報を共有した。さらに、特別支援学級担任は、視覚に訴える教材提示や学習の流れの明確化、学習プリントの工夫、対象生徒への受容的な対応等、その専門性を生かした指導・支援を行った。特別支援学級に通級する生徒については、特別支援学級での学習により情緒の安定を図り、落ち着いて生活できるよう環境を整えることで、学習にも意欲的に取り組むことができるようになった。

このように、特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援により、対象児童生徒の変容が見られたことから、ガイドブックで示した特別支援学級担任の専門性の活用に関する内容は適切であったと考える。

3 特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するための手だてのまとめ

(1) 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の成果と課題

ここでは、研究協力校における実践結果の分析と考察により、ガイドブックの成果と課題をまとめる。

ア 成果

- ・特別支援学級の「弾力的な運用」の理解の向上に役立った
- ・特別支援学級担任の専門性の理解の向上に役立った
- ・特別支援学級の「弾力的な運用」と特別支援学級担任の専門性についての校内の共通理解の促進に役立った
- ・特別支援学級担任の専門性を活用し、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な指導・支援が行われ、対象児童生徒の困難の改善に役立った

イ 課題

- ・さらに理解を促し、取組を推進するための工夫が必要である
- ・ガイドブックを読んでもらうために内容の充実と読みやすさについて改善を図る必要がある

(2) 「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の充実に向けて

ア 理解を促し取組を推進するための工夫に関すること

- ・ガイドブックの内容に、特別支援学級の「弾力的な運用」は、これまでの指導・支援と違うことを行うのではなく、これまでの指導・支援を共有し発展させるものであることを加える
- ・特別支援学級の「弾力的な運用」を分かりやすく示すもの（リーフレット等）の作成を検討する

イ 内容の充実と読みやすくするための改善に関すること

- ・ガイドブックの趣旨は「特別支援学級の『弾力的な運用』」までの道筋を示し、ナビゲーションするもの」であることと、ガイドブックを多くの小・中学校の先生方の目に止まるものにしたことから、題名を「特別支援学級の『弾力的な運用』ナビ」と変更する

- ・特別支援学級の「弾力的な運用」の小・中学校の事例を第3章に示す
- ・実践中に収集した資料を参考に、校内体制や支援内容について、具体的に示す
- ・索引の工夫により、知りたい内容のページがより分かりやすくなるように改善する
- ・レイアウトの改善により、読みやすいページ構成にする

研究のまとめと課題

1 研究の成果

本研究は、特別支援学級担任に求められる役割と具体的な運用方法を明らかにし、特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックを作成することによって、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に役立てようとするものである。研究の第1年次目にあたる昨年度は、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想を明らかにすることができた。

第2年次である今年度は、第1年次に立案した基本構想と手だての構想に基づき、特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するためのガイドブックを作成し、実践をとおして、特別支援学級の「弾力的な運用」の意義と具体的な運用の方法を示した。2年間の研究の成果と課題について、以下にまとめる。

(1) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本的な考え方の検討

特別支援学級の「弾力的な運用」及びLD・ADHD等の児童生徒への特別支援学級担任の専門性を活用した支援に関する先行研究や文献を基に、特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本的な考え方を検討し、まとめることができた。

(2) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想の立案

基本的な考え方を踏まえ、小・中学校における特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するための基本構想をまとめることができた。

(3) 県内の小・中学校における特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する実態調査と分析・考察

県内の小・中学校における特別支援学級の「弾力的な運用」の推進と特別支援学級担任の活用に関する調査を実施し、調査結果を分析・考察することにより、特別支援学級の「弾力的な運用」の実態と課題を把握し、特別支援学級担任の専門性を活用するためのガイドブックの方向性をまとめることができた。

(4) 特別支援学級の「弾力的な運用」の推進に関する基本構想に基づく手だての構想

基本構想と実態調査をもとに、特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するための手だてとして、県内の小・中学校や特別支援学級の実情を踏まえた「弾力的な運用」の在り方と、特別支援学級担任の専門性を活用するための具体的な方法を示したガイドブックの構想をまとめることができた。

(5) 特別支援学級の「弾力的な運用」の在り方の提示

第1年次における県内実態調査の結果を踏まえ、特別支援学級の「弾力的な運用」の意義と運用の方法を示したガイドブックを作成し提示することができた。研究協力校における実践により、ガイドブックの有効性が確認され、特別支援学級が設置されている小・中学校における特別支援教育の推進に資することができた。

2 今後の課題

(1) 指導実践をとおして明らかになったガイドブックの課題を踏まえ、内容の充実を図る。

- (2) 本研究で作成した「特別支援学級の『弾力的な運用』ガイドブック」の活用が図られるように普及・活用の方法を検討する。

<おわりに>

この研究を進めるにあたり，ご協力いただきました研究協力校の先生方，児童生徒の皆様，並びに実態調査にご協力いただいた県内特別支援学級設置校の皆様に心よりお礼申し上げます。

【引用文献】

廣瀬由美子(2006)，「国立特殊教育総合研究所のプロジェクト研究から～特殊学級の弾力的な運用とは？～」『LD & ADHD』2006年10月号，明治図書，pp.48 - 49

【参考文献】

大沼直樹(2007)，『小・中学校教師のための特別支援教育入門』，明治図書

大南英明編(2006)，『学校改革選書4 特別支援教育の校内支援体制づくり』，明治図書

柏木雅彦，山口秀子(2003)，『AD / HD・高機能自閉症と思われる児童・生徒への特別な支援のあり方研究』，神奈川県立総合教育センター平成14年度研究集録第22集

木村浩紀，伊藤友紀，佐古勝利，吉田忍(2007)，『特別支援教育の推進に関する研究 校内支援体制の改善・充実を図るためのツールとその活用』，北海道特別支援教育センター研究紀要第20号

全国特殊学級設置学校長協会(2005)，『特別支援教育のすすめ方 - 子どもの個性輝く学校・園づくり - 』，日本文教出版株式会社

全日本特別支援教育研究連盟編集(2007)，『特別支援教育研究No.597』，日本文化科学社

千葉聡美，日向正明，久戸優，中川正規，奥田雅紀(2007)，『特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の指導内容・方法に関する研究 通常の学級における特別な教育的支援の必要な児童への学習指導の工夫』，北海道特別支援教育センター

柘植雅義(2004)，『学習者の多様な教育的ニーズと教育政策 LD・ADHD・高機能自閉症への特別支援教育』，勁草書房

柘植雅義監修・阿部利彦編(2007)，『<先進事例集> 地域の特色ある特別支援教育2 教師の力で明日できる特別支援教育』，明治図書

辻井正次(2007)，『特別支援教育ではじまる楽しい学校生活の創り方 軽度発達障がいの子どものために』，河出書房新社

林 正直，柏木雅彦，大西祐二(2005)，『通常の学級における個別の支援教育的ニーズへの対応に関する研究-個別の支援,学級全体への対応,そして連携-』，神奈川県立総合教育センター研究収録24

廣瀬由美子他(2007)，『プロジェクト研究中間報告書 小・中学校における障がいのある子どもへの教育の支援体制に関する研究(2004～2006)』，国立特別支援教育総合研究所